

令和8年度府中市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、平地が少なく地形的に恵まれていないが、府中市の北部に位置する上下地域は、昼夜の温度差が大きい気候を活かした良質米の産地であり、キャベツ、白菜等の加工用野菜をはじめ、アスパラガス、マロン南瓜、ほうれんそう等の野菜栽培や畜産も盛んな地域である。中部に位置する諸田地域は、古くからごぼうの産地として知られ、青ねぎ等の施設園芸も取り組まれている。

平成16年度には、府中市で初めての集落法人が誕生し、現在は7法人が設立されている。そのうち2法人ではアスパラガスやキャベツなどの高収益作物を導入し、経営高度化に向けて取り組んでいる。

しかし、農業経営は依然として小規模で兼業が多いのが現状である。また、稲作への依存が高く、高収益作物への転換が進んでいない。さらに、農家の高齢化・離農による農業従事者の減少や後継者不在・担い手不足による不作付地の増加、有害鳥獣等の被害も多くなる。

今後、水田農業の維持・発展又は良好な水田環境の保全のために、農地の利用調整や担い手の育成・確保を図るとともに、水稻での収益力強化や高収益作物や園芸作物への転換を推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

キャベツ、はくさいは、生産者組織への機械導入の結果、組織内での共同利用体制が整備されている。令和3年及び令和6年にコールドチェーンに対応する予冷庫を生産者組織へ導入しており、出荷調整による出荷数量の向上と、それに伴う作付面積の拡大を図り、加工・業務用野菜のさらなる推進を行う。

アスパラガスは、全農によるチャレンジファーム広島・上下農場を活用し、新規栽培者の確保・育成を図り、作付面積の拡大、産地育成と経営高度化に取り組む。令和4年4月には第一期研修生が、令和6年4月には第二期研修生が新規就農し、キャベツ・アスパラガスでの営農を開始。引き続き、本市の農業を支える新たな担い手の育成および収益力強化に取り組む。

また、国の新たな重要政策方針である「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、土づくりにこだわった高付加価値化やスマート農業技術の導入等による安全・安心な農産物の生産及び環境にやさしい農業を推進する。さらに、環境負荷の低減に資する農業者に対して、みどり認定の取得を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効利用等に向けて、次の取組を行う。

- ①「農地中間管理機構」による農地貸借の促進や当該農地の利用条件の改善等の実施により、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を加速させる。
- ②「地域計画」に基づき、作付状況、作付意向が見える化し、農業委員会と連携しながら、認定農業者をはじめとする「地域計画」に位置づけられた担い手等に、不作付地が耕作されるように働きかけを行う。
- ③認定農業者をはじめとする「地域計画」に位置づけられた担い手等を主体に、集落営農組織の育成や法人化の推進、企業参入を含む他業種との連携等、地域の実情に踏まえた担い手の育成を図る。また、アスパラガス、キャベツ、はくさい等の高収益作物や園芸作物への作付けへの転換を進め、畑地化も含めた水田の有効活用を行っていく。
- ④連作障害回避や水田の有効活用の面から、畑地化促進事業を活用した畑地化や、水稻・麦・大豆等の組み合わせによるブロックローテーションの構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「安全・安心」を前提とした、売れる米づくりに取り組んでいく中で、生産から販売までの過程を押さえた上で、地域の特色ある米づくりの推進を行う。また、需要に応じた米づくりに向け、単収増加に取り組むとともに、生産者全体で米の価格安定を図るためにも需給調整に取り組んでいくこととする。

具体的な推進方法は次のとおり。

- ① 安全・安心な米づくりとして、JA で定められた栽培指針に基づいた栽培を徹底するとともに、GAP、特別栽培農産物等の制度を活用し、栽培管理台帳による栽培履歴を明らかにする。
- ② 売れる米づくりに向けて、消費者ニーズ、地域の気象・立地条件にあった品種の選定と、種子の100%更新を行う。
- ③ 品質向上を図るため、栽培指針に沿った栽培管理と統一した乾燥・調製技術により、高品質、良食味の米づくりに結び付ける。
- ④ JA 出荷を中心に、地域産直市場等への販路拡大を図るとともに、地産地消として学校給食等への利用を継続的に実施する。
- ⑤ 単収増加に向けて、低収原因の検証に取り組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

広島県内の畜産農家の需要に応じた生産量を確保するため、多収品種の導入を推進する。

イ WCS用稲

広島県内の畜産農家及び県内広域流通事業者の需要に応じた生産量を確保するため、多収で高品質な短穂茎葉型品種（つきすずか・たちすずか等）の導入を推進する。

ウ 加工用米

全農等の需要に対応する酒造用米（中生新千本・あきさかり・アキヒカリ）を生産し、今後も需要に応じた生産を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦は、排水対策、土づくり等の基本技術励行と作業の計画的・効率的な実施により生産の安定化を図る。また、加工適正の高い品種の導入により需要者との契約栽培を推進し、地産地消による消費拡大を推進する。

大豆は、栽培面積の拡大はもとより、栽培技術の向上を図ることにより所得の向上を図る。また、農薬使用基準に則した栽培を厳守し、消費者の「安全・安心」に対するニーズに応じられるよう推進する。販売については、地元のスーパーや産直市場等との連携を進め、広島県での地産地消に取り組む。

飼料作物は、自給飼料の栽培や、市内畜産農家で生産された高品質な堆肥を地元農地に還元する耕畜連携を進め、飼料生産の低コスト化を図る。子実用とうもろこしについては、需要に応じた生産を検討する。

(4) そば

排水対策、土づくり等の基本技術励行と作業の計画的・効率的な実施により生産の安定化を図る。また、地元の加工業者・飲食店の需要に応じた生産量を確保する。

(5) 地力増進作物

連作障害の回避、他の作物とのブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上、地力の増進や災害時における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を検討する。

(6) 高収益作物

JAひろしま、JA福山市共通の推進品目であるアスパラガスを中心に、補完品目と

して労力的に組み合わせが良く、初期投資の少ない土地利用型作物（ほうれんそう、キャベツ、はくさい、ひろしまな）を推進することで、年間の仕事量の確保、収益の向上を図り、集落営農法人への常時雇用を確保できる体制を整える。

アスパラガスについては、共選、共販の体制が整備されており、価格も安定していることから、担い手の経営力強化の重点品目として位置付けて作付面積の拡大を図る。

県域での推進品目であるキャベツについては、価格安定制度を推進して安定的に市場出荷を行い、かつ計画的に契約出荷を行う。

はくさいについては、地元及び県外の加工業者への販路を活用し、コンテナ出荷での省力的な生産、契約出荷による安定的な価格での有利販売を行う。担い手と定年帰農者等も含めた産地化の推進により、販売力を強化し、安全・安心な農産物の市場出荷のほか、府中市内の加工業者や学校給食等へも安定的に食材供給を行う。

ほうれんそうについては、生産者組織の活動強化により、競争力のある産地形成を図る。

ひろしまなについては、漬物用として県内需要があり、また生産者組織の機械の共同利用体制が整っているため、需要に応じた生産ができるように、作付面積の拡大を図る。

地域振興作物として位置付けている、こまつな、いちご、かぼちゃ、こんにゃく、水耕ねぎ、みつば、きゅうり、大根、人参、きく、りんどう、トルコキキョウ、たまねぎ、白ねぎ、ぶどう、トマトについて、JA等による営農指導や販路確保、道の駅びんご府中内の産直市への出荷販売により農家の経営安定を図るため、引き続き推進することとする。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 : ha)

作物	前年度の作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	393.2		400.2		381.9	
飼料用米	0		0		5.2	
WCS用稲	8.2		1.2		10.4	
加工用米	0.2		0.2		4.9	
麦	0		0		0.5	
大豆 (黒大豆)	4.1		4.6		5.5	
飼料作物	18.3		18.3		16.5	
そば	1.9		1.9		3.0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	95.3		100.9		96.8	
野菜 (重点推進)						
・アスパラガス	3.1		3.1		3.1	
・ほうれんそう	0.8		1.2		1.5	
・キャベツ	15.8		15.8		15.0	
・はくさい	4.9		5.0		3.8	
・ひろしまな	0		0		0.1	
野菜 (地域振興)	20.1		20.1		15.6	
野菜 (その他)	29.2		33.5		36.3	
花き・花木 (地域振興)	3.5		3.5		3.8	
花き・花木 (その他)	5.2		5.5		5.5	
果樹 (地域振興)	0.5		0.5		0.5	
果樹 (その他)	12.2		12.7		11.6	
その他	0		0		0	
畑地化	3.6		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アスパラガス、ほうれんそう、キャベツ、はくさい、ひろしまな（基幹作物）	重点推進作物助成①	作付面積	（令和7年度）17.8ha	（令和8年度）17.9ha
2	整理番号1に同じ	重点推進作物助成② （拡大加算）	作付面積	（令和7年度）2.3ha	（令和8年度）2.6ha
3	こまつな、いちご、かぼちゃ、こんにゃく、水耕ねぎ、水耕みつば、きゅうり、だいこん、にんじん、きく、りんどう、トルコキキョウ、たまねぎ、白ねぎ、ぶどう、トマト（基幹作物）	地域振興作物助成	作付面積	（令和7年度）4.7ha	（令和8年度）7.0ha
4	別紙に記載	産直市等出荷助成 （その他作物）	作付面積	（令和7年度）3.9ha	（令和8年度）5.9ha
5	整理番号3に同じ	園芸作物助成 （担い手）	作付面積 担い手作付割合	（令和7年度）1.5ha （令和7年度）6.3%	（令和8年度）4.6ha （令和8年度）31.0%
6	飼料用米、粗飼料作物等	耕畜連携助成	作付面積	（令和7年度）6.9ha	（令和8年度）11.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

(別紙)

産直市出荷助成 (その他作物) 品目一覧

(下線は、重点推進作物助成でも対象となる作物です。)

アレッタ	い草	いちじく	ウコン
うど	うめ	うり	うんしゅうみかん
エゴマ	えだまめ	おおば	おうとう
おくら	かき	かぶ	カリフラワー
かんしょ (食用品種)	キウイフルーツ	キクイモ	くり
ケール	ゴーヤ	こごみ	ごぼう
ゴマ	ささげ	さといも	しいたけ
しきみ	しきび	ししとうがらし	しそ
シメジ	しゅんぎく	しょうが	しろうり
スイートピー	すいか	スイセン	ズッキーニ
セルリ	たで	たら	ちよろぎ
チンゲンサイ	ツルムラサキ	とうがらし	なす
にら	にんにく	<u>はくさい</u>	パクチー
ハブソウ	はぼたん	パプリカ	バラ
ばれいしょ (食用、種用)	パンジー	<u>ひろしまな</u>	びわ
ピーマン	フウセントウワタ	ふき	ブルーベリー
ブロッコリー	まくわうり	マコモタケ	みぶな
みつまた	みょうが	むかご	メロン
もも	モロヘイヤ	やまいも	ゆず
ライチ	らっきょう	ラディッシュ	りんご
レタス	れんこん	青さやいんげん	青さやえんどう
小豆	金時草	山椒	食用菊
西洋なし	大豆	茶	冬瓜
日本なし	未成熟そらまめ	未成熟とうもろこし	落花生

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 広島県

協議会名: 府中市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点推進作物助成①	1	15,000	アスパラガス、ほうれんそう、キャベツ、はくさい、ひろしまな	・交付対象作物面積合計5a以上
2	重点推進作物助成②(拡大加算)	1	10,000	整理番号1に同じ	・対象作物の作付に対し、前年作付面積より10a以上拡大(対象面積は10a単位)
3	地域振興作物助成	1	12,000	こまつな、いちご、かぼちゃ、こんにやく、水耕ねぎ、水耕みつば、きゅうり、だいこん、にんじん、きく、りんどう、トルコキキョウ、たまねぎ、白ねぎ、ぶどう、トマト	・交付対象作物面積合計5a以上 (きく、りんどう、トルコキキョウについては交付対象作物面積合計3a以上とする)
4	産直市等出荷助成(その他作物)	1	10,000	別紙に記載	交付対象作物面積合計2a以上 (はくさい、ひろしまなは助成対象とする)
5	園芸作物助成(担い手)	1	12,000	整理番号3に同じ	・対象作物を生産する担い手 ・交付対象作物面積合計5a以上
6	耕畜連携助成	3	11,000	飼料用米、粗飼料作物等	・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と「利用供給協定」を締結すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。